

わくわく つながる わたしたちのまちづくり

— 富谷の協働ガイドライン — (案)



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



令和3年3月
富 谷 市

目次

1. ガイドラインの目的 P 1
 - (1)ガイドラインのねらい（趣旨）
 - (2)富谷市が目指す協働のまちづくり

2. 現状と課題 P 2
 - (1)市の現状
 - (2)市民の活動の現状
 - (3)これから求められること（課題）

3. 協働についての基本的な考え方 P 5
 - (1)「協働」とは
 - ～多様なつながりで磨く富谷の協働～
 - ～まちづくりに関わる主体の特性～
 - (2)協働を進めるうえで配慮すること
 - (3)協働による活動の進め方
 - (4)様々な協働のかたち
 - (5)市と協働する場合の活動範囲

4. 協働の推進に向けて P13
 - (1)方針
 - (2)推進に向けた取組

- ◇ 参考資料 P15
 1. 富谷市総合計画 基本構想（概要）
 2. 本市における市民協働の取組等
 3. 本市における市民協働に関する現況
 4. 策定までの経過
 5. 富谷市協働のまちづくり推進審議会 委員名簿
 6. 用語解説

1. ガイドラインの目的

(1) ガイドラインのねらい(趣旨)

まちづくりには色々な立場の人がかかわっています。
みんなで楽しく、住みよいまちをつくっていきましょう。



富谷市では、2016年の市制移行を機に、同じ目的のために、役割を分担し、市(市役所等)と市民、または市民どうしなどが共に協力して活動する「協働」の手法を再認識して、市民の思いや活動を活かしながら、よりよいまちづくりを進めていこうという機運や取組がこれまでも増して高まってきています。

このような中、まちづくりに関わる市民や団体、企業、市などが、よりよいまちにしたいという思いを一つにし、共に力を合わせ、まちづくりに取り組むための考え方や方向性を具体的に示すものが必要となってきました。

このことから、市民や団体、企業、市などが、共にまちづくりに取り組むための具体的な考え方や方向性をみんなで共有することを目的とした、わかりやすいガイドライン(指針)を考え、つくすることにしました。

(2) 富谷市が目指す協働のまちづくり

富谷市にかかわる全ての人々が、まちを愛し、力を合わせて、
日本一の住みたくなるまちをつくっていきましょう。



富谷市では、富谷市総合計画基本構想において、「住みたくなるまち日本一」を目指し、健全なまちづくりに向けて、市民みんなが協働するまちづくりを実現することを目標にしています。都市化が進み成長を続けている中で、まちの魅力と持続可能性を高め、少子高齢化や災害発生時などの社会の変化に柔軟に対応していくため、世代や立場を超えた多様な人々がつながり、みんなの知恵と力を活かす「オールとみや」の体制で、誰もが「住みたくなる」、そして将来にわたって「住み続けたいくなる」まちづくりを進めていきます。

2. 現状と課題

(1) 市の現状

- ①全国的な少子高齢化により社会を支える仕組みが変わってきています。本市においては、地域活力の低下が懸念される地域もありますが、地域を支える幅広い活動に多くの方が活躍している地域もあります。
- ②社会環境の変化に伴い、地域の課題や市民のニーズ(要望)が多様化、複雑化しています。また、本市は、古くからの地域と全国各地から人が集まってきた新しい地域が融合してできたまちであることから、地域の課題も様々であり、とりわけ新しい地域においては、団地の開発時期の違いなどにより、それぞれに異なる課題が見えてきています。
- ③市が十分に財源と職員を確保し、全ての課題やニーズを担っていくことが難しくなっています。一方、長年にわたり行われている地域の課題を解決する市民の活動は、広がりや厚みを増してきています。
- ④ゆるやかながらも人口増加を続けている中で、男女、世代を問わず多くの市民が様々な分野で活躍しています。
- ⑤平均年齢(40.9 歳)が東北一若く、子どもや子育て世代が多い一方、元気な高齢者が多い現状にあります。
- ⑥ユネスコ憲章に基づく ESD(持続可能な開発のための教育)の推進、日本ユニセフが推進する子どもにやさしいまちづくり、プラチナ社会の実現に向けた取組、SDGs(持続可能な開発目標)の推進など、グローバル(世界的)な視点に立った取組を進めています。

(2) 市民の活動の現状

- ①町内会館を拠点とし、町内会を中核とした地域コミュニティ活動が活発に行われ、まちづくりの重要な役割を担っています。また、近年、町内会館等において様々な交流事業が展開されています。
- ②公民館、富谷市ボランティアセンターなどを拠点に、福祉、教育、地域おこしなど様々な分野において、地域の課題を解決する市民の自主的、自発的な活動が活発に行われています。
- ③新たな市民の活動拠点として、富谷市まちづくり産業交流プラザ(とみぶら)が2018年に新設され、「富谷塾」塾生によるコミュニティビジネス・ソーシャルビジネス等を通じた地域の課題を解決する活動が芽生え、広がっています。
- ④地域福祉の推進や新たな特産品づくりなどにおいて、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの公益法人や、NPO（特定非営利活動）法人との連携が進んでいます。

(3) これから求められること(課題)

- ①協働の意識を高めていくことが必要です。
 - ア. 市ができること、市民ができることをみんなで理解していくこと。
 - イ. 市が実施していた事業を市民が代わって主体的に行っている事例もあり、市民発の事業を増やしていくこと。
 - ウ. 市民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを理解していくこと。

②多くの市民がつながりながら、市民の活動をより活発にし、持続可能な活動にしていくことが必要です。

- ア. 市民が主体となって実施、活動するための仕組み。
- イ. 市や地域の事業に主体的に参加する市民を増やしていくこと。
- ウ. 町内会加入につながる取組や担い手を増やしていくこと。
- エ. 活動を継続していくための課題を一緒に考える場。
- オ. 様々な世代のつながり。
- カ. 地域のキーパーソン(中心となる人)を増やしていくこと。
- キ. 制約やしがらみ、強制的な参加がおっくうに感じ、団体に属さないで活動する人が増えているので、活動にゆるやかさを持つこと。

③市民と市のつながりをもっとよくしていくことが必要です。

- ア. 市民と市が同じ目線に立って話ができる仕組み。
- イ. 互いを理解し、気づかいながら、良い関係を築いていくこと。
- ウ. 総合計画に示されている富谷市のまちづくり及び将来像を市民も共有し、活動に生かしていくこと。

④市は多くの意見を集め、市民に伝え、市民と共に取り組んでいくことが必要です。

- ア. 市は様々な意見を集め、それをとりまとめて形にしていくこと。
- イ. 市は市民の自主的・自発的な活動とつながりながら、事業等を発展させていくこと。
- ウ. 市民は市の課題がわからないこともあるので、市はわかりやすく市民に示すこと。
- エ. 市は市民にお願いするだけでなく、共に歩む姿勢を持つこと。

3.協働についての基本的な考え方

(1)「協働」とは

協働は、色々な立場の人たちが、同じ目的のために、役割を分担し、お互いを尊重しながら、協力して活動することです。



市民、公益的な活動(公共の利益につながる活動)を行う団体や公益法人、事業者、市など、異なる性格を持つ組織・集団が、同じ目的のために役割を分担し、お互いを尊重しながら、同じ目線に立って、連携・協力しあうことをいいます。

また、協働は、課題を解決するための一つの方法として捉えてくることが大切であり、様々な結びつきから、人と人のつながりを広げていくことが、協働の取組の基本となります。

～身近なところですでに始まっている富谷の「協働」～

「協働」とは、何か全く新しい活動をしていこうというものではなく、これまでの地域活動や市民活動などの延長線上にある取り組みです。

すでに市民にとって身近な分野、関心のある分野からあちこちで始まっています。



市内一斉清掃活動「クリーン作戦」



地域交流の場「街かどカフェ」



高齢者宅への弁当配達(給食サービス)



コミュニティの場としての子ども食堂



「西成田地区コミュニティ大運動会」



「地域・学校・家庭をつなぐ取組」

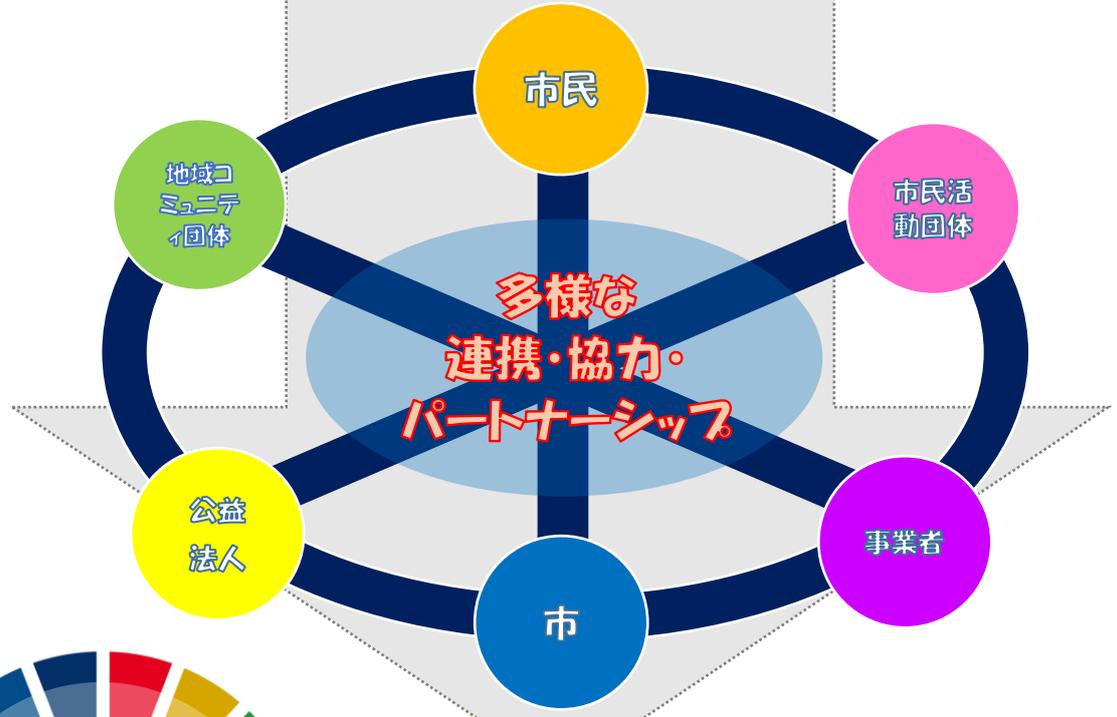


～多様なつながりで磨く富谷の協働～

富谷が大好き!
これからも住み
よいまちを持続
したい!! (^O^)



単独の主体では解決できない課題や
連携・協力した方が良い結果となる課題に対して
目標を共有し、多様な主体が協働して取り組む



- ・様々な課題を解決する
 - ・社会の変化に対応するまちの力を高める
- ★「とみやインパクト」は、複数の主体が協力して課題に取り組んだ結果、単独の主体で取り組むよりも効果があったことを意味しています。

～まちづくりに関わる主体の特性～

組織・集団名称	特性
 <p>町内会、連合町内会、子ども会育成会、地区コミュニティ協議会、PTA など</p>	<p>一定の地域内における住民どうしのつながりをつくり、お互いに助け合いながら、自主的・自立的に地域の課題解決に取り組んでいます。なかでも町内会は、地縁団体ともいわれ、市町村長から認可を受け法人化した地縁団体を認可地縁団体といいます。</p>
 <p>任意の N P O ・ボランティア団体、ジュニアリーダーなど</p>	<p>主に住民等で構成される団体で、自主的・自立的に地域の課題解決に取り組んでいます。専門性、機動性、先駆性などの特性があります。また、N P O は、民間非営利組織などといわれます。</p>
 <p>社団法人、財団法人、学校法人、社会福祉法人、N P O 法人など</p>	<p>専門家の知識を集約することができ、公益性や専門性が高い特性があります。富谷市には、「社会福祉法人富谷市社会福祉協議会」や「公益社団法人富谷市シルバー人材センター」をはじめ、幼稚園・保育園、福祉施設などを運営している公益法人があります。また、法律に基づき法人化した N P O を N P O 法人（特定非営利活動法人）といいます。</p>
 <p>企業、事業所等</p>	<p>主に営利を目的に経済活動をしていますが、地域と連携した社会貢献活動も行っています。専門性・機動性、先駆性などの特性があります。</p>
 <p>富谷市(行政)</p>	<p>公平性・平等性が原則であり、サービスの範囲は市域内に限定されます。法令・施策に基づき行動することから、画一的になりがちですが、信頼性と安心感を提供することができます。</p>

(2) 協働を進めるうえで配慮すること

協働をみんなで楽しみながら、充実したものとするためのポイントです。
それぞれの主体の特性を理解しあってゆるやかにつながりながら取り組んでいきましょう。



- ①目的を共有し、楽しく、無理なく、ゆるやかなつながりと意見を出し合える風とおしのいい活動を心がけましょう。
- ②情報を共有し、対話や様々な手段での話し合いを重ね、お互いを知ること
で共感と信頼関係を深めましょう。
- ③それぞれの役割及び責務を理解し、お互いが同じ目線に立って協力するパートナーであることを認めあいましょう。
- ④それぞれの主体の特性の違い、自主性及び自立性を尊重しましょう。
- ⑤年齢、性別、国籍、心身の状況、社会的及び経済的な状況の違い等に配慮するなど、一人ひとりの個性を尊重しましょう。

(3) 協働による活動の進め方

きっかけ

まち・地域をよくするために誰かと協力して取り組みたいことがある



- まち・地域をよくするために何かやってみようという気持ちを大切にする
- 広報、ホームページ、SNSなどで情報収集してみる
- わからないことや困ったことがあれば市役所等に相談してみる

土台づくり①

お互いを知る
・ つながる

ポイント



- 地域に関心を持ち、地域の活動に積極的に参加する
- お互いを知り、つながる場に参加してみる
- 必要な情報を収集・発信する

土台づくり②

共感する
・ 目的を共有する

ポイント



- 身近な場所で気軽に対話し、課題や気づきを共有する
- それぞれの中で芽生えたものを伝え、語り合い、互いの想いを言葉にする
- 共感を通して信頼関係を築く

一歩ふみだす

一緒にやってみる！



- 志を同じくする仲間と一緒に活動してみる
- 活動できる時間はひとそれぞれ、無理しないで気軽に参加できる雰囲気大切にする
- お互いを認め合って、互いにサポートし合う

進化と発展

振り返る
・ 新たな気持ち
ちが生まれる



- 活動の成果を話し合い、今後の活動に生かす
- 他の団体や活動などの良い点を取り入れる
- 自分たちの活動を市や市民へ広く発信する
- 課題が共通している他の主体とも連携してみる

この循環はやがて地域の文化、雰囲気、財産になっていく

(4) 様々な協働のかたち

協働には様々なかたちがあります。富谷市でも様々なかたちの協働が行われています。



「成田地区 地域との防災教育活動」



〔取組内容〕

成田中学校の「総合的な学習の時間」では生徒たちが学年ごとに災害時を想定した防災の体験活動を実施し、防災に関する知識を深めるとともに、地域とのつながりの大切さを学んでいます。

〔活動例〕

- 1年生：施設・店舗・保育所で防災活動
- 2年生：所属する町内会で防災活動
- 3年生：学校で避難所運営 など

〔とみやインパクト(協働の効果)〕

中学3年生への「あなたの貴重な力を地域のために役立てたいか」というアンケートで、自分を役立てたいと回答した生徒が163名と多かった。また、地域での安否確認シートの掲示率が低く50%にすることを目標としていたが、結果は64%と高くなった。



「富谷塾生の活動」



〔取組内容〕

「自分のアイデアを実現したい!」といった思いを持つ塾生同士が対話を通して、出会い、そして学び合いながら新たなビジネスや活動を創出する新しいスタイルの起業塾。

思いを形にしていくプロセスの中で、ITベンチャー企業等との融合も図ります。

〔活動例〕

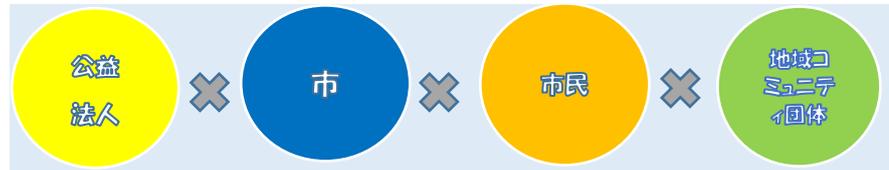
- 「一期一会パン Baking lab.cotocoto」
- 「風と土の交差点」など30以上の活動が進行中

〔とみやインパクト(協働の効果)〕

様々な立場の様々な思いが集う「出会いと学び合いのコミュニティ」の場を提供することにより、地域課題の解決にもつながる市民主体の多様な活動が創出された。



「とみやはちみつプロジェクト」



〔とみやインパクト(協働の効果)〕

- ・ミツバチ効果で地域の蜜源に対する意識が向上し、花植えを行う農家や町内会が増えた。
- ・ミツバチを通して地域コミュニティへの意識が広がり、特に市民サポーターとして地域の皆さんの協力をいただきながら活動を行えた。

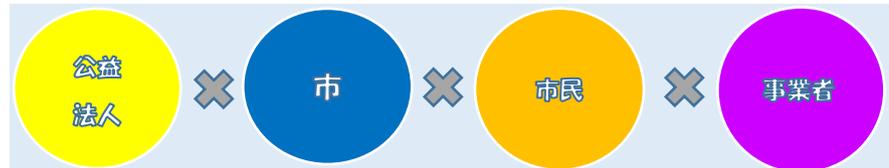
〔取組内容〕

ミツバチを通して自然と都市が調和した富谷の住みよい環境を守り続けること及び特産品「はちみつ」を使って、地域産業の活性化に寄与することを目的にスタートしました。

〔活動例〕

- 地域に花植えを推進する活動
- 出前講座による小学生等への周知活動
- 富谷の自然環境を守る担い手づくり活動など

「富谷茶復活プロジェクト」



〔とみやインパクト(協働の効果)〕

- ・富谷茶を飲むことを通して、市民の皆さんに富谷茶の歴史や復活事業を知ってもらえた。
- ・市民の皆さんに茶摘み式や茶畑見学等に参加してもらい、富谷茶がより身近なものとなった。

〔取組内容〕

かつて茶の産地であった富谷で実際に飲まれていた富谷茶の復活事業を地域活性化につなげながら、就労の機会を創出することを目的にスタートしました。飲料水やスイーツの原料として利用できるよう、新たな6次産業化を目指して取り組んでいます。

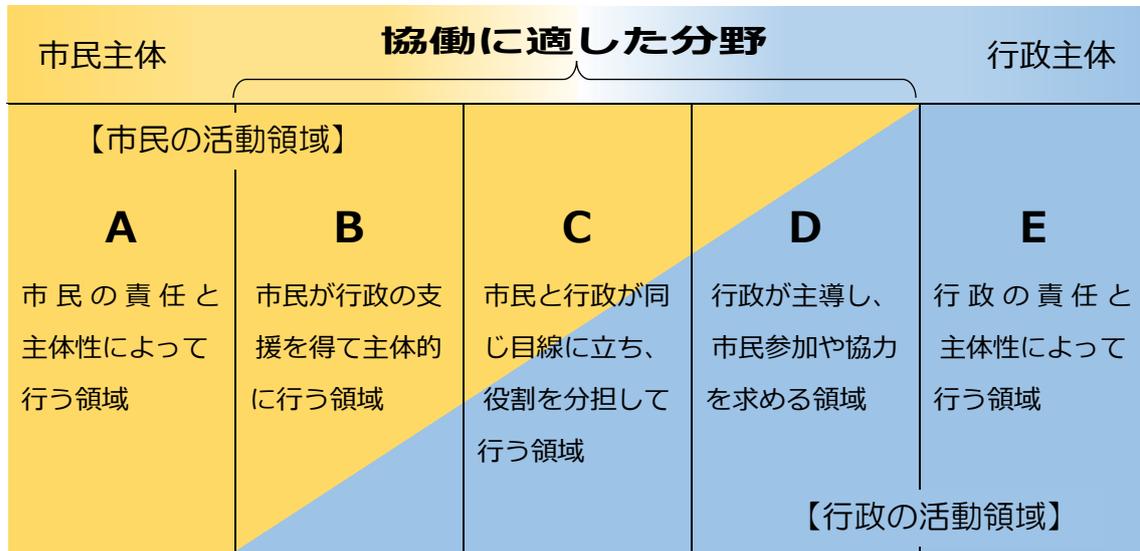
〔活動例〕

- 富谷茶摘み式、街道まつりでの茶の振る舞い、茶畑案内、おいしいお茶の入れ方講座など

(5) 市と協働する場合の活動範囲

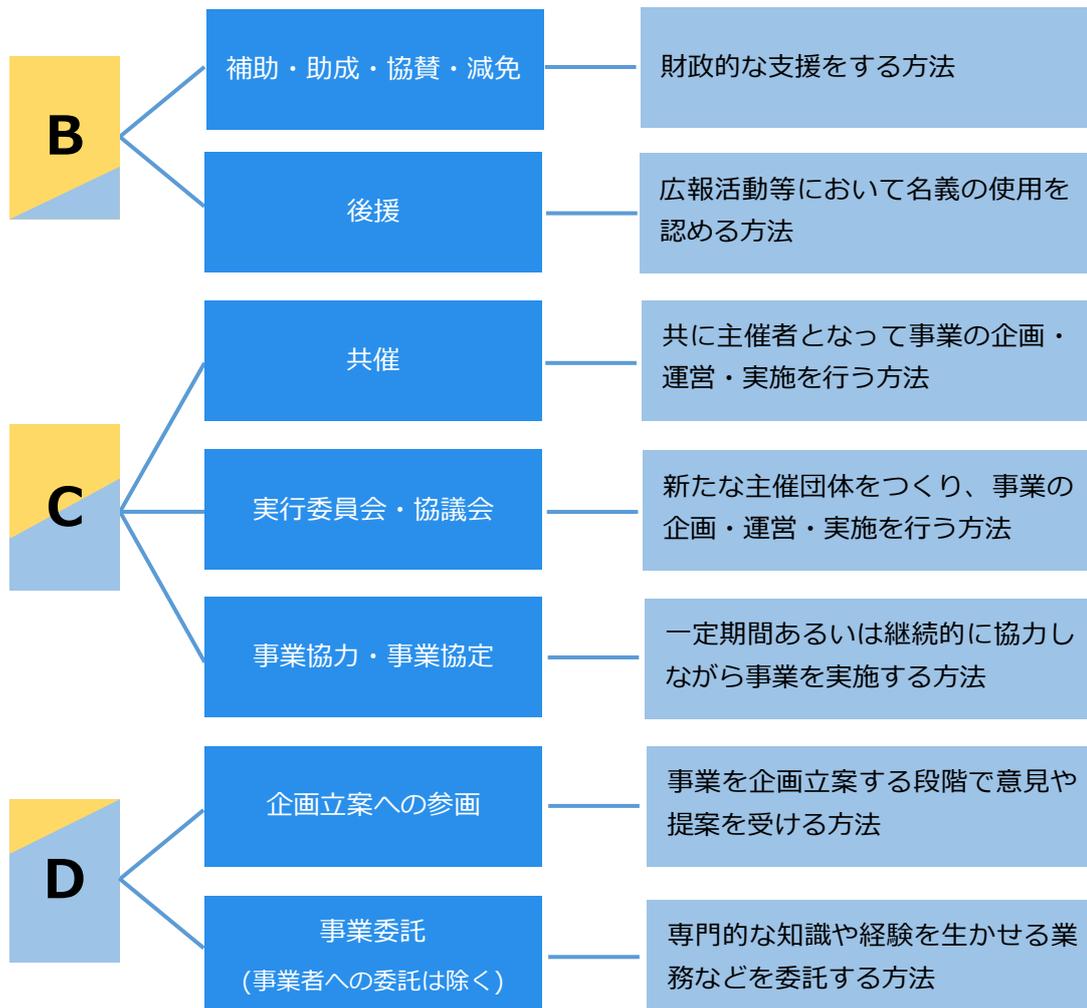
市と協働する場合、協働に適している活動の範囲は次のとおりです。

<協働の領域図>



〔出典：仙台市発行「協働まちづくりの手引き」の図を富谷市により一部改編〕

<主な協働のかたち>



4.協働の推進に向けて

(1) 方針

①地域コミュニティ活動を推進します。

わたしたちは、町内会などの地域コミュニティの重要性を認識し、地域の中でゆるやかなつながりを維持しながら、持っている力を発揮し、災害が発生したり、困ったときなどに互いに助け合い、支え合うことにより、誰もが暮らしやすい地域をつくります。

②交流を推進します。

わたしたちは、お互いの理解を深めるため、新しい生活様式に対応した集会やインターネットの活用など様々な手段を用いて多様な主体の積極的な交流に努めます。また、協働のまちづくりを推進するためのネットワークの構築に努めます。

③まちづくりを担う人材を育成します。

わたしたちは、まちづくりの主役は市民であるという思いを共有し、まちづくりを担う人材の育成に努めます。また、その目的を達成するため、次世代と活動を共にしながら引き継いでいくことや学習する機会と場を設けるよう努めます。

④富谷を愛し、自発的に活動する子どもたちを育成します。

わたしたちは、子どもたちをまちづくりの担い手として尊重し、健やかに成長することのできる環境づくりに努めます。また、様々な体験と交流を通じて、郷土を愛し、自発的に地域社会に貢献する子どもの育成に努めながら、子どもたちに富谷のよさを感じてもらい、伝えていきます。

⑤情報を共有します。

わたしたちは、協働するための情報を積極的に受信し、全世代に発信するよう努めます。また、対話をはじめ様々な手段を通じて、相互に交流及び協働するための情報の共有に努めます。

(2) 推進に向けた取組

協働のまちづくりを進めていくため、それぞれの考えを持ち寄り、得意なことで力を出し合いながらみんなで取り組んでいきましょう。



①情報発信を充実し、学び・交流の機会と場をつくります。

- ア. 広報、ホームページ、SNS 等による情報発信の充実
- イ. 学び・交流の機会と場の提供

②市民が活動しやすい環境をつくります。

- ア. 相談窓口の充実
- イ. 既存の制度を含め、より使いやすい支援制度の検討
- ウ. 地域の拠点の整備
- エ. 子どもや若い世代が意見、活動しやすい場の提供
- オ. 市民の活動の場となる公共施設を、より利用しやすくするための検討

③活躍する市民を増やします。

- ア. 主体的に活動する人材の育成
- イ. 中間支援できる人材の育成
- ウ. 郷土を愛する子どもの育成
- エ. 「富谷塾」など市民の活躍を育成支援する仕組みの充実

④多様な主体による協働を推進するための体制をつくります。

- ア. 市役所全体でより協働を進める体制と、風とおしのよい活気ある職場風土の構築
- イ. 職員研修の実施
- ウ. 市民の活動を支援する既存の組織等の連携強化
- エ. 市民の活動を総合的に支援する新たな組織等の検討
- オ. 協働の推進状況や時代の変化に対応したガイドラインの整備
- カ. 協働のまちづくり推進審議会の設置等による多様な意見の反映

◇参考資料

1.富谷市総合計画 基本構想(概要)

◆富谷市の将来像



まちづくりの将来像 構想期間/平成28年度~平成37年度

住みたくなるまち 日本一

~100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ~

将来像を実現するための4つの基本方針

基本方針-1 暮らしを自慢できるまち!

- 企業誘致や起業・創業を支援し、働くことにやりがいを実感できるまちを目指します。
- 新たな特産品の開発やスイーツでのまちづくりを進め、固有の歴史・文化を活かしながら、“とみやシティブランド”を確立し、多様な交流で賑わうまちを目指します。
- 道路ネットワークの整備や市民バスの効果的な運用、泉中央駅までの交通利便性の確保などを図り、移動が便利なまちを目指します。
- 豊かな自然環境の保全、公園などの整備充実を図ります。また、公営墓地の整備検討など、住み心地の良い居住環境が実感できるまちを目指します。

基本方針-2 教育と子育て環境を誇るまち!

- 健やかな心身と豊かな心を持ち、国際化社会に対応できる教育環境づくりを進め、たくましく生きる子どもの育成を目指します。
- 生涯学習の普及や啓発、学習の場や機会の提供に努めるとともに、創造性や心豊かな人間性を育むまちづくりを進めます。
- 待機児童ゼロの実現や子育て世代の地域交流を深める機会の提供などの環境づくりを推進し、子育て世代から好まれる環境整備を進めます。

基本方針-3 元気と温かい心で支えるまち!

- 子どもから高齢者までが健康に関心を持ち、世代を超えて交流できる機会を創出し、互いに支え合う、あらゆる世代が元気に暮らすまちづくりを目指します。
- 障がいを持つ方の働く場の確保や地域活動への参加に配慮し、高齢者を含めた安全で安心な移動を支援する環境づくりを目指します。

基本方針-4 市民の思いを協働でつくるまち!

- 交通安全対策や防犯対策、防災対策を推進するとともに、緊急情報伝達の多重化など、不測の事態でも早期に日常生活が取り戻せる体制づくりに努めます。
- リデュース(削減)、リユース(再使用)、リサイクル(再活用)の3Rを推進します。また、「エネルギーの地産地消」の取組みについても検討していきます。
- 情報公開や情報の共有化に努め、地域のみなさんとの協働でのまちづくりのルールを作ります。また、財政の健全性に配慮しながら、持続可能なまちづくりに努めます。

2.本市における市民協働の取組等

年 度	取 組 等
平成 10 年度 (1998 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●「特定非営利活動促進法」施行 ●「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」施行
平成 11 年度 (1999 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●富谷町総合計画基本構想に、「町民参加のまちづくり」を掲げ、「町民、企業及び行政のパートナーシップによるまちづくりの推進」、「開かれたまちづくりの推進」を施策方針とする。
平成 12 年度 (2000 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●第 4 次行政改革期間(平成 12 年度～平成 16 年度)における主な取組として、「お茶の間懇談」、「まちづくり提言募集」を実施。 ●富谷町内に初の特定非営利活動法人「みやぎジュニアテニスクラブ」設立 ※平成 23 年解散
平成 13 年度 (2001 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」施行 ●「富谷町情報公開条例」施行 <p>※前文「民主主義の原理と地方自治の本旨に基づく町政運営は、町民の町政参加と信頼関係の上に成り立つものである。まちづくりの主体である町民は、町が保有する情報をもとに、自ら考え、自ら判断することにより、町政に参加する権利を有している。」</p>
平成 20 年度 (2008 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●富谷町総合計画策定にあたり、「まちづくり検討会(住民協働部会)」が発足。(町職員 8 名、アドバイザー 特定非営利活動法人「せんだい・みやぎ NPO センター」代表理事 加藤哲夫氏) 検討会 5 回開催 ●総合計画「まちづくり講演会」(職員対象) 開催。 テーマ「協働によるまちづくりの基本」、講師 特定非営利活動法人「せんだい・みやぎ NPO センター」代表理事 加藤哲夫氏
平成 21 年度 (2009 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●富谷町総合計画基本構想 将来像に、「町民と町が直接つながるあったかいまちづくり」を掲げ、「住民との協働によるまちづくり」を施策方針とする。 また、「町民と行政の情報共有の推進」(住民参加)、「参加と協働の基本的なルールづくり」(住民協働)、「地域コミュニティ活動の啓発と支援」(住民活動支援)を重点プロジェクトとする。 ●総合計画前期計画の目標指標として、「住民参加満足度及び意向反映満足度の向上」、「住民参加と住民協働の基本的なルールとなる、(仮称)まちづくり基本条例制定」、「本町で活動する NPO 数 3 団体⇒6 団体(平成 25 年度)」を掲げる。
平成 27 年度 (2015 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●町内に事務所を置く NPO 法人数 6 団体となる。 ●市民の声が届くまちづくりを進めるため、「とみやわくわく町民会議」を実施。(5 回開催・参加者 66 名)
平成 28 年度 (2016 年) 【平成 28 年 10 月 10 日 市制移行】	<ul style="list-style-type: none"> ●富谷市総合計画基本構想に、「市民の思いを協働でつくるまち!」を掲げ、「健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちづくり」を施策方針とする。また、「まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討」を重点プロジェクトとする。 ●総合計画前期計画の目標指標として、「まちづくりの基本となるルールの策定(平成 32 年度)」を掲げる。 ●「とみやわくわく市(町)民会議」実施。(4 回開催・参加者 52 名)

年 度	取 組 等
平成 29 年度 (2017 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働課を総務部内に新設。 ●総合計画第 1 次実施計画に、新規事業として、まちづくりの基本となる ルールの策定に向けた調査・研究を平成 31 年度まで行うことを明記。 ●「とみやわくわく市民会議」実施。(4 回開催・参加者 44 名) ※主管課を企画政策課から市民協働課に移管 ●庁内協働事業調査実施。 ●県内 5 市を対象に、市民協働に関する現地視察調査を実施。 ※多賀城市、名取市、大崎市、登米市、東松島市 ●NPO 法人数 7 団体となる。
平成 30 年度 (2018 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●行政改革実施プランにおいて、市民参画・協働推進事業として 8 事業を 実施することを明記。 ●市民協働推進研修会(職員対象)実施。(1 回開催・157 名参加) テーマ「市民と行政の協働について～協働の考え方と取組～」 講師 公立大学法人宮城大学 事業構想学群 准教授 佐々木秀之氏 ●市民協働セミナー(市民対象)実施。(1 回開催・63 名参加) テーマ「市民協働のまちづくりについて～協働の考え方と取組～」 講師 公立大学法人宮城大学 事業構想学群 准教授 佐々木秀之氏 ●「とみやわくわく市民会議」実施。(4 回開催・47 名参加) ●「行政区長・町内会の手引き」作成・配布 ●市民協働情報コーナー設置(市役所市民協働課前) ●NPO 支援情報ホームページに掲載
令和元年度 (2019 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働セミナー(市民対象)実施。(1 回開催・41 名参加) テーマ「住民主体の地域づくりについて～考え方と取組～」 講師 東北学院大学 地域共生推進機構 特任教授 本間照雄氏 ●「とみやわくわく市民会議」実施。(4 回開催・52 名参加) ●「富谷市協働のまちづくり推進懇話会」実施。(2 回開催) ●まちづくりの基本となるルール素案策定
令和 2 年度 (2020 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●「富谷市協働のまちづくり推進審議会条例」施行(4 月 1 日) ●「富谷市協働のまちづくり推進審議会」実施。(3 回開催) ●「とみやわくわくミーティング」実施。(4 回開催・56 名参加) ●市民協働セミナー(市民対象※対象者限定)実施。(1 回開催・19 名参加) テーマ「(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針中間案について ～わたしたちの協働指針をつくろう！～」 座長 公立大学法人宮城大学 事業構想学群 准教授 佐々木秀之氏 ●(仮称) 富谷市協働のまちづくり推進指針策定

《まちづくりアンケート(住民意識調査)結果》※一部抜粋

◇住民参加満足度

年 度	満足	普通	不満
平成 20(2008)年度	18.3%	52.0%	19.8%
平成 28(2016)年度	11.4%	52.4%	14.7%
令和 2 (2020)年度	15.9%	55.5%	9.1%

◇意向反映満足度

年 度	満足	普通	不満
平成 20(2008)年度	19.1%	48.2%	19.7%
平成 28(2016)年度	14.0%	43.8%	22.8%
令和 2 (2020)年度	21.5%	41.7%	18.1%

3.本市における市民協働に関する現況

(1)各種団体等（令和2年3月31日現在）

- ①町内会 47町内会 うち認可地縁団体 1町内会
- ②NPO法人 7団体
- ③富谷市ボランティアセンター登録者数 56団体 876人
- ④富谷塾塾生 156人

(2)協働事業の実施状況（令和元年度事業 庁内調査）

1.協働の形態

区分	件数	割合	主な内容
後援	127	65%	各種団体等事業への後援
事業協力・協定	26	13%	クリーン作戦、各種団体事業等への協力
補助・減免等	18	9%	町内会、各種団体等に対する補助金
共催	13	7%	老人クラブ、富谷塾生等の事業
企画立案への参画	5	3%	各種審議会等
実行委員会等	4	2%	公民館まつり
事業委託	1	1%	ファミリーサポートセンター運営委託
合計	194		

2.協働の相手

区分	件数	割合
市民活動団体※1	69	32%
その他※2	57	26%
公益法人※3	37	17%
事業者	23	10%
地域コミュニティ団体※4	19	9%
市民	13	6%
合計	218	

※1「市民活動団体」：任意のNPO、ボランティア団体など

※2「その他」：官公庁、宮城県内各種団体など

※3「公益法人」：社団法人、財団法人、学校法人、社会福祉法人、NPO法人など

※4「地域コミュニティ団体」：町内会、子ども育成会、地区コミュニティ協議会、PTAなど

4.策定までの経過

年 月 日	内 容
令和元年 7月27日	第1回とみやわくわく市民会議（協働の推進について） 市民意見聴取
令和元年 11月10日	市民協働セミナー（協働の推進について） 市民意見聴取
令和2年 1月27日	第1回富谷市協働のまちづくり推進懇話会 （まちづくりの基本となるルールについて意見聴取）
令和2年 2月10日	第2回富谷市協働のまちづくり推進懇話会
令和2年 3月16日	富谷市協働のまちづくり推進審議会条例制定
令和2年 3月30日	まちづくりの基本となるルールの素案策定
令和2年 7月3日	第1回富谷市協働のまちづくり推進審議会 諮問（まちづくりの基本となるルールの策定について）
令和2年 8月28日 29日	第1回・第2回・第3回とみやわくわくミーティング （(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針(案)について） 市民意見聴取
令和2年 10月20日	第2回富谷市協働のまちづくり推進審議会
令和2年 11月24日	富谷市議会議員全員協議会において中間報告 （(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針(案)について）
令和2年 11月25日 ～12月15日	パブリックコメント （(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針(案)について） 市民意見聴取
令和2年 12月22日	市民協働セミナー （(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針(案)について） 市民意見聴取
令和3年 1月29日	第3回富谷市協働のまちづくり推進審議会 答申（(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針について）
令和3年 2月●日	富谷市議会全員協議会において報告 （(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針最終案について）
令和3年 3月●日	指針策定



5.富谷市協働のまちづくり推進審議会 委員名簿

任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日

No.	委員構成区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	佐々木 秀之	宮城大学 事業構想学群 准教授	会長
2	関係機関・団体関係者	佐藤 怜美	社会福祉法人 富谷市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター	
3	関係機関・団体関係者	日諸 喜代子	公益社団法人 富谷市シバ-人材センター 事務局次長	
4	関係機関・団体関係者	大谷 沙織	富谷市PTA連合会 会長	
5	地縁団体	平岡 政子	明石台第二町内会 会長	会長職務 代理者
6	地縁団体	佐藤 政悦	二ノ関町内会 会長	
7	特定非営利活動 法人	村上 幸枝	特定非営利活動法人 SCR 代表	
8	ボランティア団体等	増田 恵美子	Narita マルシェ 代表	
9	公募市民	北野澤 泰		
10	公募市民	菅野 勇成		



市長から審議会へ諮問



【第1回審議会】



【とみやわくわくミーティング】



【答申式】

6.用語解説(文部科学省ホームページ等から抜粋)

行	用語	解説
あ行	E S D (イーエスディー) (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育)	環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。
	S N S (エヌエヌエス) (Social Networking Service)	登録した利用者だけが参加できるインターネットのWeb(ウェブ)サイトのことです。
	S D G s (エスディージーズ) (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)	持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。
か行	子どもにやさしいまち	<p>1996年に開催された第2回国連人間居住会議(ハビタット2)で提唱され発足し、日本ユニセフ協会が世界的に推進している事業です。子どもにやさしいまちとは、子どもも社会の一員として扱われ、子どもたちがまちの活動に活発に参加し、子どもたちの声や意見が考慮され、まちの決定や手続きに反映されるまちのことです。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>富谷市は、2018年10月29日に日本ユニセフ協会から全国5自治体の一つとして「子どもにやさしいまちづくり事業検証作業モデル自治体」の委嘱を受けました。これを受けて、国連が定める「世界子どもの日」である11月20日に「富谷市子どもにやさしいまちづくり」の推進を宣言しました。</p> <p>◆富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言の5つの柱◆</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち 2.子どもが安心安全に暮らすことができるまち 3.子どもが友だちと交流し、楽しく遊び学べるまち 4.子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、生き活きと参加できるまち 5.子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち  </div>

行	用語	解説
か行	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス	地域社会における環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な社会課題を、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して解決する取組です。ソーシャルビジネスが社会的課題全般の解決を目指すのに対し、コミュニティビジネスはそのうちの地域的な課題に特に着目しているものです。
は行	プラチナ社会	成熟社会における成長の一つのモデルであり、日本が先進国として直面する人口減少、高齢社会、地球温暖化等の課題の解決と新たな可能性（新社会システムの構築、新ビジネスの創造等）の創造によってもたらされる豊かで快適でプラチナのよう威厳をもって光り輝く社会のことです。

